

令和 2 年度鴨川市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 2 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 883,003 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,656,225 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		4,601,880	85,241	4,687,121
	1 地方交付税	4,601,880	85,241	4,687,121
15 国庫支出金		5,314,704	482,553	5,797,257
	1 国庫負担金	1,110,195	42,706	1,152,901
	2 国庫補助金	4,196,469	439,847	4,636,316
16 県支出金		1,328,352	13,445	1,341,797
	1 県負担金	663,656	1,874	665,530
	2 県補助金	556,307	10,867	567,174
	3 委託金	108,389	704	109,093
18 寄附金		350,000	21,090	371,090
	1 寄附金	350,000	21,090	371,090
19 繰入金		1,315,789	△ 42,628	1,273,161
	1 特別会計繰入金	464	82,348	82,812
	2 基金繰入金	1,315,325	△ 124,976	1,190,349
20 繰越金		300,000	194,164	494,164
	1 繰越金	300,000	194,164	494,164
21 諸収入		358,532	9,198	367,730
	4 雑入	265,348	9,198	274,546

22 市債		3,289,068	119,940	3,409,008
	1 市債	3,289,068	119,940	3,409,008
歲 入 合 計		22,773,222	883,003	23,656,225

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		194,963	4,248	199,211
	1 議会費	194,963	4,248	199,211
2 総務費		6,721,913	261,190	6,983,103
	1 総務管理費	6,300,952	232,342	6,533,294
	2 徴税費	196,280	2,179	198,459
	3 戸籍住民基本台帳費	123,475	24,809	148,284
	4 選挙費	59,665	1,437	61,102
	5 統計調査費	23,289	402	23,691
	6 監査委員費	18,252	21	18,273
3 民生費		5,831,179	145,873	5,977,052
	1 社会福祉費	3,006,436	14,472	3,020,908
	2 児童福祉費	2,304,043	32,500	2,336,543
	3 生活保護費	506,533	74,823	581,356
	4 国民年金事務取扱費	11,695	△ 79	11,616
	5 災害救助費	2,472	24,157	26,629
4 衛生費		1,964,415	135,862	2,100,277
	1 保健衛生費	450,025	11,081	461,106
	2 清掃費	798,121	82,621	880,742

	4 病院費	636,269	42,160	678,429
6 農林水産業費		660,256	48,647	708,903
	1 農業費	512,783	28,475	541,258
	2 林業費	35,403	1,818	37,221
	3 水産業費	112,070	18,354	130,424
7 商工費		520,175	188,921	709,096
	1 商工費	520,175	188,921	709,096
8 土木費		1,310,491	13,659	1,324,150
	1 土木管理費	160,856	△ 429	160,427
	2 道路橋梁費	619,068	4,588	623,656
	4 都市計画費	45,331	9,500	54,831
9 消防費		880,185	12,778	892,963
	1 消防費	880,185	12,778	892,963
10 教育費		1,433,313	71,825	1,505,138
	1 教育総務費	192,224	9,977	202,201
	2 小学校費	318,075	43,823	361,898
	3 中学校費	179,796	22,000	201,796
	5 社会教育費	231,120	△ 19,022	212,098
	6 保健体育費	512,098	15,047	527,145
歳 出 合 計		22,773,222	883,003	23,656,225

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	人事給与システム更新事業（新型コロナ対策）	14,520
		広報事業（新型コロナ対策）	24,893

第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
6市1町広域廃棄物処理事業出資金	61,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	61,500			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業出資金	382,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見 直し方式で 借り入れる 資金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構資 金についてはその融 通条件により、銀行 その他の場合にはそ の債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	390,900	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
幹線市道整備事業	121,600				161,700			
臨時財政対策債	445,000				455,340			
計	949,500				1,007,940			